

令和 6 年第 2 回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和 6 年 2 月 7 日（水）午後 3 時 00 分から午後 3 時 33 分
2. 開催場所 玄海町役場 第 3 ・ 4 会議室
3. 出席農業委員
1 番：岩下 孝嗣、2 番：吉田 豊、3 番：中山 敬子、5 番：立松 廣志
6 番：宮崎 恒、7 番：中島 直、8 番：越路 磯樹
4. 出席農地利用最適化推進委員
青木 夏男、中川 誠、鬼木 陽子、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 諮問第 1 号 玄海町農用地利用集積計画（案）
6. 農業委員会事務局職員
事務局長：鶴田 豊明 係長：岡崎 恵美 主事：柴田 篤

	(午後 3 時 00 分開会)
会長	これより令和 6 年第 2 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	日程 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、 5 番 立松委員、6 番 宮崎委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画 (案)」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
委員	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思います。ご異議ございませんか。
委員	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。
会長	諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画 (案)」の「1. 利用権設定各筆明細」を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。
委員	(挙手全員)

会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。 引き続き事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、中山委員は、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、議事参与制限である自己により議事に参与することができませんので、まず番号 1 番～番号 9 番及び番号 11 番～番号 15 番の質疑に入ります。
委員	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり番号 1 番～番号 9 番及び番号 11 番～番号 15 番を一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
会長	ご異議なしと認めます。諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画（案）」の「2. 利用権設定各筆明細」の番号 1 番～番号 9 番及び番号 11 番～番号 15 番を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。
委員	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。
会長	続いて番号 10 番の質疑に入りますので中山委員の退席を求めます。 暫時休憩します。
	(委員退席)
会長	会議を再開します。 これより番号 10 番の質疑に入ります。
委員	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なしと呼ぶ者あり)

会長	ご異議なしと認めます。議諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画（案）」の「2. 利用権設定各筆明細」の番号 10 番を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
委員	（挙手全員）
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。引き続き事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局説明）
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
委員	（質疑終了）
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思います。ご異議ございませんか。
委員	（異議なしと呼ぶ者あり）
会長	ご異議なしと認めます。
会長	諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画（案）」の「3. 利用権設定各筆明細」を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。
委員	（挙手全員）
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。引き続き事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局説明）
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
委員	（質疑終了）
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思います。ご異議ございませんか。
委員	（異議なしと呼ぶ者あり）
会長	ご異議なしと認めます。

会長	諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画（案）」の「3. 利用権設定各筆明細」を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。
委員	（挙手全員）
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。引き続き事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局説明）
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
委員	（質疑終了）
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思います。ご異議ございませんか。
委員	（異議なしと呼ぶ者あり）
会長	ご異議なしと認めます。
会長	諮問第 1 号「玄海町農用地利用集積計画（案）」の「4. 利用権合意解約各筆明細」を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。
委員	（挙手全員）
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。
会長	これを以て、令和 6 年第 2 回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。
委員	（異議なしと呼ぶ者あり）
会長	ご異議ございませんので、令和 6 年第 2 回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。
（ 1 5 : 3 3 閉会）	